



—ポーランドだより—

変わりゆくポーランドの教育制度

津田晃岐

私はこの2年間、ポーランドの西部の町、ポズナン市に住んでいる者だが、かつて北海道大学で学んでいたことから、札幌とも縁が深い。

また、東京外国大学のポーランド学科にいた時には、ポーランド政府の奨学金をもらい、1998年から2000年にかけてクラクフ市に留学することができた。現在、ポズナン市のアダム・ミツケヴィチ大学と外国語大学で教えていながら、ポーランド人がいかに日本を見ているか、そしてポーランドがどのように変わったかを興味深く眺めている。そこで、変わりゆくポーランドの現在について報告を勧められた切っ掛けもあり、喜んで筆を執ったものである。

1. 六三三制

秋は、ポーランドで新学年が始まる季節である。小学校・中学校・高校は、普通9月1日から、大学は10月1日から始まる。

1989年の民主化以降、ポーランドは変わり続けている。教育の分野も例外ではない。「改革」という名の変化が立てつづけ導入されている。

まず大きな変化と言えるのは、1999年の学制改正だろう。これは、「四大改革」として行政・年金・医療の改革とともに行われた教育改革の結果である。当時ポーランドに留学していた私も、その証人の一人となった。何しろ、これまで存在しなかった「中学校 gimnazjum」が突如出現したのだ。

以前のポーランドでは、初等教育として「小学校 szkoła podstawowa」が8年、その後には中等教育として「高校 liceum」が4年続く「八四制」だった。小学校8年間は義務教育で、修了した者には卒業証書が与えられた。

1999年の学制改正では、初等教育が6年制の小学校と3年制の中学校に分けられ、ともに義務教育とされた。初等教育は8年間から9年間となり、同時にこれまで4年制だった高校が3年制に短縮された。こうして、六三三制が確立した。

長年教師をしているポーランド人の友人に聞いたところ、新学制導入の理由として、まず挙げられるのは、EU諸国の動向に倣って、西側の教育モデルを採用したことである。が、もう一つの理由として、従来の8年制の初等教育(義務教育)では、特に7年生、8年生の勉学へのモチベーションを保つのが難しかったことも大きい。高校進学を目指す生徒はまだよかったが、過去6年の経験から自分の学力に早々と見切りを付けてしまった生徒の尻を、残り2年間も叩き続けるのは困難だった。しかも、そうし

た生徒と高校進学を目指す生徒とを同じクラスに置き続けることは、不可能というより無意味だった。ポーランドでは、基本的にクラス替えがなかったのだ。

1999年の教育改革で変わったのは、単に修学年限だけではない。学制の改正に伴って、教育の質の面でも変化がもたらされた。そして、この変化は今も続いている。

現在、小学校のほとんどは、地方自治体によって維持される公立校だが、中には、特色のある学校(例えば、養護系、体育系など)も公立・私立を問わず存在する。中学校の場合も、ほとんどは地方自治体によって維持される公立校だが、中には、特色のある学校(例えば、養護系、体育系、職業訓練系、特別進学系、バイリンガル系)も公立・私立の別なく存在する。また、独特な教育方針(例えば、少人数学級、特定の教育学・心理学の理論の実践、子供の自由な能力開発など)を売りにした私立の小学校・中学校もあれば、当然、カトリック系の名門私立校も存在する。公立校は無償であることだけが、昔と変わらない。



さらに2002年から、小学校6学年の4月に、学力検査のための全国一斉の「テスト sprawdzian」が行われるようになった(「テスト」は60分、40点満点。様々な科目から出題される)。「テスト」の受験は必須だが、「テスト」の結果が小学校卒業の可否に影響することはない(「テスト」を受けさえすれば、学年末に卒業証書もらえる)、中学校の入学に影響することもない(中学校が「テスト」の成績で生徒を選抜することは違法)。

中学校でも2002年から、3学年の4月に全国一斉の「中学修了試験 egzamin gimnazjalny」が行われるようになった(「試験」は人文科学、数学自然科学、言語の3部門に分かれており、各120分、各50点満点。各部門とも、様々な科目から出題される)。「試験」の受験は必須だが、「試験」の結果



が中学校卒業の可否に影響することはない(「試験」を受けさえすれば、学年末に卒業証書をもたらえる)。ただし、小学校の「テスト」と異なり、「中学修了試験」の成績は、その他の成績と合わせて、高校入学の際のポイントに加算される。

現在の高校では、学校ごとに独自の入学審査を設けている。審査はポイント制で行われ、入学志願者の「中学修了試験」の点数、中学校での成績表、その他の表彰・受賞の経歴など、すべてがポイントに換算される。成績表の中からポイントに換算する科目の種類と数は、それぞれの高校が独自に決めている。また、ポイントの満点も高校が独自に決めており、満点の最大 50%を「中学修了試験」の結果が占めてもよいことになっている。高校によっては、これに面接試験が加わることもあり、その面接試験がポイントに換算される場合もある。

2. 三二制

ポーランドの教育制度で、もう一つ大きな変化と言えば、2005 年の高等教育改革だろう。

2005 年、「高等教育制度に関する法律」が制定された。それによって「高等教育機関 *szkoła wyższa*」が明確に分類・規定され、一定の条件さえ守れば、誰でも大学を新設できるようになった。結果、雪崩を打ったように、「*wyższa szkoła*」という名の大学が乱立し始めた。

2005 年の法律は、高等教育機関を「大学 *uczelnia*」と総称した上で、「総合大学 *uniwersytet*」と「アカデミー *akademia*」を分類・規定している。「*uniwersytet*」を名乗ることができるのは、最低 12(2011 年からは 10)の学科で(ただし、「人文・法律・経済・神学」「数学・物理・地学・工学」「生物・医学・化学・薬学・農学・獣医学」の 3 部門から最低 2 学科ずつ)博士号を授与できる大学である。また、「*akademia*」を名乗ることができるのは、最低 2 つの学科で博士号を授与できる大学である。なお、名称の「*uniwersytet*」に形容詞が付いて大学の性質が限定される場合は、最低 6 つの学科で(ただし、そのうち 4 つは限定範囲内の学科でなければならない)博士号を授与できればよい。それ以外の、1 つの学科でのみ博士号を授与できる大学、あるいは学士号や修士号しか授与できない大学は、国立・公立・私立を問わず、「*uniwersytet*」「*akademia*」以外の名称を名乗らなければならない。

その結果として、最も多く採用されているのが「*wyższa szkoła*」という名称である。が、中には「*szkoła wyższa*」や「*uczelnia*」を名乗る大学もある。ただし、これらの名称を名乗る大学の大半は、私

立である。というのも、「大学」として法的に認められてはいるものの、博士号を授与できる教授陣は、ほとんどの場合、国立大学によって握られているため、私立大学が「*uniwersytet*」や「*akademia*」を名乗れるチャンスは、まずないからである。現に、私立の「*akademia*」は数校にとどまっている。そして、私立の「*uniwersytet*」は、ポーランドにはまだ存在しない。

しかし、複数の私立大学が合併し、将来「*akademia*」へ、さらにはポーランド初の私立「*uniwersytet*」へ昇格しようという動きが起こっている。私の住むポズナン市でも、2010 年には 2 つの私立大学が合同し、「ポズナン学術キャンパス *Poznański Kampus Akademicki*」を作り、将来の「*uniwersytet*」への足掛かりとしている。こうした動きは他の地域でも広がっている。

また、名称に関連した変化として、これまで「*akademia*」を名乗っていた専門性の強い大学が、現在、軒並み「*uniwersytet*」へと変わっている。これは、1999 年のヨーロッパ教育相会議の「ボローニャ宣言」(ヨーロッパ内での高等教育制度の統一化、互換化を提唱)を受け、EU 諸国の例に倣ったものと思われるが、博士号を授与できる学科を整えながら、次々と形容詞つきの「*uniwersytet*」に轉身している。

もう一つ、2005 年の法律によってもたらされた大きな変化は、それまで 5 年の一貫制だった高等教育が、3 年制の「第一段階」と 2 年制の「第二段階」に分けられたことである。「第一段階」は日本の 4 年制大学に相当し、卒業すれば「学士 *licencjat*」の学位が取得できる。「第二段階」は修士課程に相当し、修了すれば「修士 *magister*」の学位が取得できる。その上に、従来も存在した博士課程が「第三段階」として位置づけられた(修了すれば、当然「博士 *doktor*」の学位が取得できる)。

これも「ボローニャ宣言」を受け、EU 諸国の動向に倣ったものだが、問題は、それまで一貫だった「修士課程 *studia magisterskie*」をすべて一律に 3 年と 2 年に分けたことである。

例えば、ポーランド人が大学の日本学科に進学した場合、英語やフランス語、ドイツ語やロシア語を専攻した場合と異なり、ほとんどの学生が文字通りゼロから始めることになる。高校までの間に、個人的に勉強していた学生を除いて、日本語を学ぶ機会ほとんどなく、当然、ひらがな・カタカナから覚えることになる。そうして、ポーランド人にとって全くの異文化である日本語、しかも漢字を含めて表記体系が非常に複雑な日本語を、ある程



度の水準まで習得するには、3年という時間は少々短い。加えて、3年目には否が応でも、学位論文を書かなければならない。もちろん、それほど自由に日本語を読めるわけではないので、多くの場合、主として英語の文献を読んで論文を書くことになる。その結果、日本語が充分にできないまま、「学士」たちは卒業していく。日本語を教えている身としては、学生たちに「第二段階」へ進んで、日本語の習得を続けてほしいと願うばかりである。

ところが、である。「第一段階」を何らかの専攻で修了してきた学生が、突如、新しい専攻で「第二段階」を始める例も増えている。その場合、「第二段階」への入学試験で選考はされるものの、何しろ必読文献として読んできたものが学生によって異なるため、教える側は大いに戸惑うことになる。「学生も当然知っているだろう」と思って授業を進めていると、突然、半数以上の学生が基本的な知識を共有していないことが分かったりする。これまで5年制で組まれていた授業のカリキュラムは、大幅な変更を余儀なくされ、大学は今も模索を続けている。教師個人も、授業の作り方を見直さざるを得なくなっている。しかも、学生がどんな専攻から「第二段階」に入ってくるか、予想もできないのだ。

3. 「卒試」



ポーランドの教育制度の近年の変化を、最も端的に、そして最も象徴的に表しているのは、「卒試 matura」だろう。文字通り、毎年変わっている。

「卒試」は、昔からポーランド全国で、高校の最終学年の5月に行われている試験である。しかし、ここ数年は、大学進学を控えた高校生はもちろん、その両親も、毎年発表される「卒試」の新情報に一喜一憂しながら、それこそ胃の痛む思いで「卒試」に向けて準備している。涙ぐましいほどである。それというのも、「卒試」の変化は、単に制度上の変化にとどまらないからである。

現在行われている「卒試」は、正式名称を「卒業試験 egzamin maturalny」と言い、俗に「新卒試 nowa matura」と呼ばれる。「新卒試」は2005年に導入された。「新」があるからには当然「旧」が存在し、2004年までの「卒試」は、俗に「旧卒試 stara matura」と呼ばれる。

「新卒試」と「旧卒試」の主な違いは、次のとおりである。

- 1) 従来、「1」～「6」という評価表記だったものが、パーセント表記になった。
- 2) 従来、まず筆記試験を受け、その結果に応じて口頭試験を受けていた(筆記試験で

「5」以上の評価を受けた科目は口頭試験が免除された)ものが、場合に関係なく、筆記・口頭のすべての必須受験科目を受けることになった。

- 3) 従来、必須受験科目が各「2」以上で合格だったものが、各30%以上で合格となった。
- 4) 筆記試験で、2科目(ポーランド語、生徒による選択科目)の受験が必須だったものが、3科目(ポーランド語、外国語、生徒による選択科目)の受験が必須となった。
- 5) 筆記試験で、試験内容が県によって異なっていたものが、全国一律となった。
- 6) 口頭試験で、3科目(ポーランド語、外国語、生徒による選択科目)の受験が必須だったが、筆記試験の結果によっては免除された(もちろん、希望によって受験することもできた)ものが、2科目(ポーランド語、外国語)の受験が必須となった。
- 7) 口頭試験で、試験内容が学校によって異なっていたものが、県内一律となった。

さらに「新卒試」では、口頭試験のポーランド語を除いて、すべての必須受験科目が「基礎レベル」と「拡大レベル」に分けられており、受験生は、志望する大学の要求に応じて「レベル」を選ぶことができる。

さらに「新卒試」では、必須受験科目の他に、追加受験科目が設けられており、単に「卒試」に合格するためだけならば必要ないものの(上記の必須受験科目で充分)、志望する大学の要求に応じて受験しなければならない。

さらに「新卒試」では、筆記試験中の退室、飲食物の持ち込みは禁止され、また、答案用紙には氏名の代わりに身分証の国民識別番号を記入し(あるいはマークシートにマークし)、さらに事前に受け取ったバーコードのシールを貼る。そうしてコード化された答案は、外部委託の第三者によって採点される。

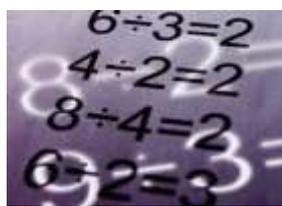


ところが、「新卒試」になってからも変化は続いた。例えば、2005年には、筆記試験の必須受験科目のうち、生徒による選択科目は、「生物、化学、物理および天文学、地理、歴史、音楽史、芸術史、数学、社会、舞踊学」から1つを選択することになっていた。また、必須受験科目の場合、試験会場で「レベル」の選択を行ない、「拡大レベル」を選んだ場合には、同時に「基礎レベル」の試験も受けなければならなかった。追加受験科目の場合は「拡大レベル」しかなく、最大3科目まで追加できた。

2006年には、必須受験科目の「レベル」の選択は、数か月前に申請することになった。

2007年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠に「情報科学、ラテン語および古代文化」が加えられた。また、必須受験科目で「拡大レベル」を選んだ場合に、「基礎レベル」の試験を受ける必要がなくなった(同一科目で2つの「レベル」を受験することができなくなった)。さらに、「拡大レベル」の試験で獲得した点数は、特殊な数式によって「基礎レベル」の点数に換算されることになった。

2008年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠から「情報科学、ラテン語および古代文化」が削られた。



2009年には、筆記試験の必須受験科目の生徒による選択枠に「哲学、情報科学、ラテン語および古代文化」が加えられた。

2010年には、筆記試験の必須受験科目から、生徒による選択科目がなくなり、代わりに数学が必須受験科目となった。また、追加受験科目も「基礎レベル」と「拡大レベル」に分けられ、「レベル」を選び、最大6科目まで追加できるようになった。

今年(2011年)は、大きな変化がなかったようだ。「新卒試」の導入以来、初めてのことである。

「卒試」の受験は必須ではない。「卒試」を受けなくても、高校の卒業証書を受け取ることはできる。しかし、高等教育機関に進むためには、ぜひとも「卒試」に合格しなければならない。合格すれば「成熟証書 świadectwo dojrzałości」が授与され、そこには受験科目、「レベル」、点数(パーセント表示)が細かに記載されている。この「成熟証書」を大学の入学審査の際に提示することになる。したがって、大学に進む場合、単に「卒試」に合格するだけでは足りず、進みたい大学が要求する科目や「レベル」も追加して受験し、しかもなるべく高い点数を取らなければならない。「卒試」の成績が、大学進学の可能性や進学先をほぼ決定してしまうからである。例えば、今年の「卒試」の成績が悪くて志望の大学にいけなかった生徒が、一年間浪人をして、来年の「卒試」を再受験し、同じ大学に再挑戦するという場合もだんだん増えている。

現在、「新卒試」の導入後、多くの大学では独自の入学試験を行わなくなっている。「卒試」の結果をそのまま入学審査の対象としている大学が増えているのだ(もちろん、例外的に入学試験を実施する場合もある)。ただし、審査の対象とする科目および「レベル」は、大学の各学部が独自に要求し、公

表している。また、「卒試」の点数(パーセント表記)をどのような比率で評価して合計するかも、大学や学部が独自に定め、公表している。

入学のために「卒試」の成績が必要なのは、私立の大学でも同じである。入学の際に「卒試」を要求するかしないかは、大学と「高校後学校 szkoła policealna」(日本の専門学校のようなもので、高校の卒業証書だけで入学できる)の大きな違いである。

「卒試」の変化は、単に「旧」から「新」への名称の変化、あるいは試験の形態や方法の変化にとどまらない。そこには、さらに根本的な、つまり「卒試」の性質上の変化が横たわっている。そして、その変化は、現代のポーランド社会を如実に反映し、ポーランドが現在置かれている状況、今後向かっていく先を象徴的に表している。

「旧卒試」は、正式には「成熟度試験 egzamin dojrzałości」と呼ばれ、いわば「大人になるための試験」だった。高校を卒業する生徒は、「卒試」を経て一人前の大人として認められ、社会に出ていった。大学に進学する者も、そうでない者も、皆が「卒試」を人生の節目として通過していった。そして当時は、マロニエの花が咲くと「卒試」の季節が来たことを知り、その実が成る頃に新しい学年を迎えたものだった。何とも微笑ましく、温かで、のんびりとした時代だった。1966年のヒット曲にこんな歌がある。「赤いギター Czerwone Gitary」というバンドの「卒試 Matura」である。

おい、卒試まで あと一年
(じゃ、終わりまでまだ時間はたっぷり！)

あと半年
もうそんな先じゃない、だんだん近づく

あと半年

[...]

えっ、卒試まで あと一日
(ちくしょう！どうなるんだ！?)

あと一時間

もうそんな先じゃない、だんだん近づく

あとちょっと

[...]

卒試まで またあと一年

あと丸一年

もうそんな先じゃない、だんだん近づく(けど)

あと丸一年

もうそんな先じゃない、だんだん近づく(でも)

あと丸一年

今では、マロニエの花が咲こうが咲くまいが、「卒試」には良い成績を収めなければならないし、その実が成ろうが成るまいが、良い大学に入らな



ればならない。「大人になるための試験」は今や「競争のための試験」となり、より良い大学に進学するための試験へと性質を変えている。「卒試」で高い点数を取めた学生ほど、難関大学に進学でき、志望の大学が要求する条件(科目、「レベル」、点数)を満たしても、他の受験生との競争に負ければ、志望を変えるか、浪人をするしかない。バンド「色彩論 Farben Lehre」の 2001 年のヒット曲「卒試 2001 年 Matura 2001」には、すでにその兆しが見て取れる。

俺の彼女は今日、卒試
俺のための時間なんて全然ない
毎晩寝ないで、滅茶苦茶ビビって
俺の彼女が可哀そう
[…]

^{ダチ}
俺の友達は今日、卒試
飲みに行く時間なんて全然ない
目なんか腫らして、喉はカラカラ
若い魂が可哀そう



より良い大学は、より良い職を約束する。より良い職は、より良い将来を約束する。より良い将来は、幸せを意味する。一昔前、日本で騒がれていたのと似た図式が、ここには見られる。高学歴を求める社会や家族からの無言の圧力もある。今やポーランドも同じ轍を歩み始めている。

当然ながら、競争は「卒試」の点数と大学の入学審査とだけに留まっていない。今の日本を見れば分かるように、徐々に、どこまでも低年齢化していく。現にポーランドでも、すでに高校入学の競争が激しくなりつつある。より良い大学に入るためには、より良い高校に入らなければならない。その競争に勝つためには、中学校の時から準備し、「中学修了試験」で良い点を取らなければならない。「卒試」を受ける高校生だけでなく、今や中学生の間にも、塾や家庭教師を利用する者が増えていると、例の知人は話してくれた。

こうして、変化は一向に止む気配がない。

今年(2011 年)9 月からは、5 歳児の「準備教育」が義務化された(小学校は6歳から始まる)。ポーランドのすべての子供は、5 歳を終える年の9月から、1 年間の「準備教育」を受けなければならなくなった。この「準備教育」は、幼稚園の最年長クラスとして設けられる場合もあるが、小学校の最年少クラスとして設けられる場合もあることから、俗に「0 学年 zerówka」と呼ばれる。幼稚園と小学校のどちらの「0 学年」に通うかは、両親の選択に任されている。「0 学年」が義務化された理由としては、人口統計学上の問題(つまり、少子化に伴う就学人口の減少)が主に言われているが、子供たちが1年早く学

歴社会に組み込まれ、教育の競争社会がさらに低年齢化することだけは間違いない。

「中学修了試験」も、来年(2012 年)からは試験時間が長く、つまり問題量が多くなることが、すでに決まっている。

「卒試」は、今のところ(発表されている限りでは)来年も大きな変化はなさそうである。が、再来年以降については、まだ発表されておらず、分からない。

ここに紹介した内容も、あと数年経てば、もしかしたら来年にはすでに、過去のものとなり、有効でなくなっているかもしれない。毎年のように、変化の上に変化を重ね、しかもまだ治まる気配の見えない中で、いったい誰がこの全てを、経緯や履歴も含めて、現在進行形で把握しているのか、疑問に思ってしまうと同時に、次第だいに加速度を増し、だんだん忙しくなっている感の否めない最近のポーランドの教育界である。

つだ・てるみち(ボズナン外国語大学講師)



津田晃岐さん || 写真左 || と、
次ページ俳人のポーランド
人女性・陽石さん || 写真右 ||
はご夫婦です。

ポーランドに来て以来、夫は私立大学で日本語を教えている。家で準備をし、授業を行ない、いつも遅くに帰ってくる。「教師の日」にもそうだった。「教師の日」は、新学期が始まって間もない10月14日で、休日ではないものの、国家の祝日である。教師を称えるために制定された。20世紀の末に正式に導入されたが、その起源は18世紀、教育改革に熱心だったポーランド最後の国王スタニスワフ2世アウグストの治世にまで遡る。

津田陽石 (つだ・ようせき)

jesienna pora
dziś Dzień Nauczyciela
Ty jeszcze w pracy

Yōseki

秋の来て
教師の日や君
まだ職場